

令和5年度事業計画

一般社団法人日本善行会は、昭和12年5月7日の創立以来、幾多の社会変動の波を乗り越え、85年の長きにわたって各時代の要請に応えた各般の事業を展開してきた。この間、全国津々浦々で行われている隠れた善行を見だし、春・秋の善行表彰をそれぞれ72回にわたり挙げて、善行者を称え励まし、また、組織を挙げて全国で善行活動を実践するとともに、善行精神の普及と高揚の啓発活動を実施し、国の発展と国際親善に寄与してきた。

令和4年度は2年度からの新型コロナウイルス感染拡大により、各種表彰は継続したものの、春季・秋季善行表彰式、長寿善行者の御接見、全国支部長会の開催等は中止となった。

令和5年度は、新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、更に会員の総力を結集し、主体事業である表彰事業と善行実践活動を継続する。また、支部の拡大、会員増強に努めるとともに国、地方公共団体、関係諸団体等との連携を強化し、明るく住み良い社会環境づくりを目指し、次の諸事業を実施する。

1 表彰による善行活動の推進

本会の善行表彰は、今年度で春季・秋季それぞれ73回目となり、前年度までの表彰総数は47,075件に達している。この善行表彰を受賞した多くの方々は、引き続き各地で善行活動を実践し、善行の輪を各地域に広げている。また、春季及び秋季表彰に加えて、永年にわたって善行を継続している善行表彰受賞者への特別表彰（金章・銀章表彰）を昭和37年以降実施し、これまでに金章受賞者は418人、銀章受賞者は1,941人となっている。

官公庁等からの善行者推薦も増加してきており、支部との関係に留意しつつ一層の充実を図る。

これら各種表彰の本年度の実施予定は、次のとおりである。

(1) 春季善行表彰

表彰内容	青少年善行表彰、緊急時貢献表彰、国際貢献表彰及び外国人善行表彰
実施時期	令和5年5月20日（土）
実施場所	明治神宮参集殿

(2) 秋季善行表彰

表彰内容	成人善行表彰
実施時期	令和5年11月25日（土）
実施場所	明治神宮参集殿

(3) 特別善行表彰

表彰内容	善行金章表彰・善行銀章表彰
実施時期	令和5年5月20日(土)
実施場所	明治神宮参集殿

2 善行実践活動の推進

善行実践活動は、社会を明るくする原動力であり、新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、会の組織を挙げ、また、地域住民とも連帯して、これに取り組み、善行の輪の拡大に努める。

(1) 各支部及び会員の協力を得て、交通安全折鶴運動、青少年の育成指導、生活環境の美化と改善、自然環境や文化財の保存、災害被災者支援活動、国際交流活動等に努める。

また、芸能奉仕団員との連携の下に、老人福祉施設、心身障害者施設、恵まれない子供達の施設への慰問等、広範な分野にわたって善行実践活動を展開し、福祉の増進を図る。

(2) 本会の設立趣旨に沿ったもので、官公庁又は関係諸団体が提唱し、又は実施する地域活動に参加し、明るく住み良い社会環境の実現に努める。

3 長寿善行者の秋篠宮皇嗣殿下御接見

この事業は、善行表彰受賞者が、秋篠宮皇嗣殿下から御接見の栄誉を賜る意義深いものである。

皇太子同妃両殿下の御接見が昭和45年9月に実現し、平成30年まで続けられ、令和となつてからは秋篠宮皇嗣殿下の御接見となつた。

この御接見の栄に浴する者は、善行表彰受賞後も善行を重ねて70歳以上となり、現在も善行活動を続けている方々の中から、約120名が選ばれて赤坂東邸に参内するものである。

4 広報啓発活動の充実

情報化時代を迎えた今日、月刊紙「明るいニュース」やホームページが果たしている役割は大きい。「明るいニュース」の記事やホームページの充実を図って、各支部及び会員との連携の強化に努める。また、各方面へ迅速に善行情報を提供して善行活動の普及と善行精神の高揚化に努力するとともに、本会の事業や活動を積極的に広報して本会に対する理解を深める。

5 組織と財政基盤の強化

本会は、会員によって構成され、主に会員が拠出する会費によって運営

されており、会員の増加が財政基盤の強化に直結している。また、事業を効果的に全国展開するためには、各都道府県に支部が設置されることが必要となっている。

このため、積極的に次の事業を展開する。

- (1) 善行活動の輪を広げ、かつ、財政基盤を充実させるため、会員の新規加入に組織を挙げて取り組む。
- (2) 会員が地域活動を行う拠点である支部組織の新設に努め、併せて、全国支部8ブロック会を推進し、支部活動の充実強化に努める。
- (3) 地方公共団体、企業、諸団体及び個人からの賛助金、助成金、寄付金等の確保に努力し、本会活動に要する資金の充実化を図る。
- (4) 「明るいニュース」への広告掲載等その他の収入拡大策を推進する。

6 諸会議の開催

本会の定款に定められている会議には、総会、理事会及び常務理事会がある。また、定款には定められていないものの、本会業務の連絡調整の場として支部長会が設けられている。

これら会議の本年度の開催予定は、次のとおりである。

(1) 総会

開催時期	令和5年6月13日(火)
開催場所	グランドヒル市ヶ谷

(2) 理事会

第1回

開催時期	令和5年6月13日(火)
開催場所	グランドヒル市ヶ谷

第2回

開催時期	令和5年9月 中旬(予定)
開催場所	グランドヒル市ヶ谷

第3回

開催時期	令和6年3月 下旬(予定)
開催場所	グランドヒル市ヶ谷

(3) 支部長会

開催時期	令和5年9月 中旬(予定)
開催場所	グランドヒル市ヶ谷

(4) 常務理事会

開催時期	随時
------	----